

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月30日

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越前谷 道平

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】 久保 政喜

【電話番号】 03 - 4530 - 7297

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ステート・ストリート世界厳選成長株ファンド（FW専用）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 3兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

2025年6月10日付をもって提出した有価証券届出書（2025年12月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）について、全受益権口数を有する受益者から解約の意向を受けたことから、信託契約を解約することとなりました。それに伴い、原届出書中の申込期間、信託期間及び最終計算期間に係る記載内容を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

**【訂正箇所および訂正事項】**

<訂正前> 及び <訂正後> に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示しています。

## 第一部【証券情報】

### （ 7 ）【申込期間】

#### < 訂正前 >

2025年6月11日から2026年6月10日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

#### < 訂正後 >

2025年6月11日から2026年3月31日まで

## 第二部【ファンド情報】

### 第 1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

#### （ 2 ）【ファンドの沿革】

#### < 訂正前 >

2022年5月31日 信託契約締結、設定、運用開始

#### < 訂正後 >

2022年5月31日 信託契約締結、設定、運用開始

2026年4月7日 当ファンドの信託終了(予定)

### 第 2 【管理及び運営】

#### 1 【申込（販売）手続等】

#### < 訂正前 >

< 略 >

- 3) 当ファンドの取得申込みの申込締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後 3 時30分までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 略 >

#### < 訂正後 >

< 略 >

- 3) 当ファンドの取得申込みの申込締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後 3 時30分までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(注)当ファンドは2026年4月1日以降、取得申込みの受付を停止し、2026年4月7日(予定)に信託を終了します。

< 略 >

### 3【資産管理等の概要】

#### (3)【信託期間】

##### <訂正前>

2022年5月31日（設定日）から2032年3月10日までとします。

ただし、下記「(5)の1)2)3)5)」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

なお、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

##### <訂正後>

2022年5月31日（設定日）から2026年4月7日(予定)までとします。

#### (4)【計算期間】

##### <訂正前>

- 1) 当ファンドの計算期間は、毎年3月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のときは、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、後記(5)の1)2)3)5)に定める信託期間の終了日とします。

##### <訂正後>

- 1) 当ファンドの計算期間は、毎年3月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のときは、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、2026年4月7日(予定)とします。